

令和8年度（令和7年分）町県民税申告のお知らせ

月	日	曜	受付時間	地 区 等	会 場
2月	16	月	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	沢 口 鉄炮町・大山田	
	17	火	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	明 地 中 里	
	18	水	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	作 田 作 田	
	19	木	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	木 崎 今 泉	
	20	金	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	新 地 町 新 地 町	
	21	土		(休 み)	
	22	日		(休 み)	
	23	祝		(休 み)	
	24	火	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	下 真 弓 上 真 弓	
	25	水	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	杉 目 杉 目	
3月	26	木	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	高 田 ・ 駒ヶ嶺町 高 田 ・ 駒ヶ嶺町	
	27	金	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	城 内 城 内	
	28	土		(休 み)	
	1	日		(休 み)	
	2	月	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	大 戸 浜 雁 小 屋	
	3	火	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	岡 (主に狼沢地区周辺) 岡 (主に上ノ台、原地区周辺)	
	4	水	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	岡 (主に木舟、館前地区周辺) 中 島	
	5	木	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時 午後5時30分～7時	小 川 (主に国道6号から西の地区) 小 川 (主に国道6号から西の地区) ★ 【夜】申告 (日中に申告できない方)	
	6	金	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	小 川 (主に国道6号から東の地区) 小 川 (主に国道6号から東の地区)	
	7	土		(休 み)	
月	8	日	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	★ 【休日】申告 (平日に申告できない方) ★ 【休日】申告 (平日に申告できない方)	
	9	月	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	新 町 ・ 今 神 新 町 ・ 今 神	
	10	火	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	上 ノ 町 ・ 深 町 渋 民	
	11	水	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	菅 谷 菅 谷	
	12	木	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	藤 崎 ・ 原 相 善 藤 崎 ・ 原 相 善	
	13	金	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時	富 倉 富 倉	
	14	土		(休 み)	
	15	日		(休 み)	
	16	月	午前 9時～11時 午後 1時～ 4時 午後5時30分～7時	★ (まだ申告していない方) ★ (まだ申告していない方) ★ 【夜】申告 (日中に申告できない方)	

10 新地町役場
11 102会議階
12 室

※ 順番札の配布及び開場は、受付時間の10分前となります。

※ 指定の日に都合がつかない場合は、指定日以外でも申告できます。（連絡は不要です）

(問い合わせ：新地町役場税務課税務管理係 TEL 0244-62-2119)